



注目される中国ビッグデータ産業 ～貴州省ビッグデータ産業セミナー～

8月2日(金)、貴州省日本観光センターの主催、中華人民共和国駐名古屋総領事館並びに当センターの後援により、標記セミナーを開催した。

開催に先立ち、冉文明・中華人民共和国駐名古屋総領事館副領事が挨拶した後、土谷あゆみ・貴州省日本観光センターコーディネーターより貴州省やビッグデータ産業などの説明が行われた。

貴州省日本観光センターは、貴州省旅遊発展委員会の広報センターとして15年7月9日に設立され、日本のほか韓国、台湾、香港、タイなど複数の拠点があり、貴州省のPR、貴州省の紹介イベントの開催、日本と貴州省の双方向交流を行っている。また、同センターは、当センター会員企業の日中平和観光(株)が中国国家観光局より任命され、事務所とスタッフを提供している。

◇貴州省紹介

貴州省は四川省の南に位置し、雲南省、重慶市などに接した西南地区と華南エリアをつなぐハブエリアとしての機能を持つ。人口は3,581万人、このうち約1/3を少数民族が占めている。中国には56の民族があるが、そのうちの18民族が貴州省におり、民族の割合は、漢族約60%、ミャオ族約12%、その他はブイ族、トン族などの少数民族である。比較的政治安が良く、日本に対しての感情は非常に良い地域である。

◇貴州省の地理的特徴

面積は約17.6万km²で北海道の約2倍の大きさ、中国では16番目の広さ。森林率が約56%あり、中国最



大の自然保護区を有している。生態文明試験区(エコロジー社会)のモデル地区になっている。都市部の空気清浄指数は97%で、上海においては指数80%を切ると空気が大変きれいと言われる程なので、指数97%は大変優秀な数値である。

空気清浄指数に関して、JAICAを通じて炭の脱硫化技術を導入した事により、貴州省では、空気がきれいである事を貴州省の人々が良く理解しているので、親日の方が多いと言われている。また、貴州省は平均海拔1100m、一番低い場所でも400m、およそ92%が山地であり、ほとんど平地がない。漢方薬原料の約80%が貴州省で採取され、鉱物資源も非常に豊富で、気候も安定しており、年間平均気温が16度前後、夏は暑過ぎず、冬は寒過ぎず、暮らし易い避暑地／避寒地となっている。天気は曇りが多く、省都貴陽市の名前の由来は諸説あるが「太陽を

目 次

注目される中国ビッグデータ産業	1
交流記録	5
【寄稿】外国人材の受け入れを拡大する在留資格「特定技能」について	6
上半期の煙台と日本	10

青島デスクNEWS	12
西安デスクNEWS	13
9月・10月の行事案内	14
中国短信	15
中国経済データ	17

貴ぶ」という所から来ているとも言われている。地盤は安定し、地震は殆どなく、水が豊富と言う特徴がある。省の61%が石灰岩の地形で、恐竜の化石も多く発掘され、貴州省でしか見つからない恐竜の化石もある。

主な産業は観光で、貴州省内には世界遺産が5カ所あり、特に自然遺産が4カ所もあるのは貴州省だけである。観光資源としてはそのほか少数民族の多彩な文化体験施設、温泉リゾート施設なども多く、最近では山岳スポーツ施設なども増えている。

貴州省名物の1番は、「中国のお酒の中のお酒」と言われる茅台酒で、貴州省の茅台鎮で作られている。

◇アクセス

今までは大変不便な所だったが、現在は関西空港から週2便の直行便が運航するなど航空路線、高速道路網も充実し、大変便利になっている。北京、上海、広州、香港などを經由すれば同日中の移動も可能である。この様に移動が便利になり、中国でも一番の避暑地／避寒地として多くの人が訪れるようになった。

◇産業について

貴州省では自然共存型の産業育成を進めようと5年来取り組んでいる。かつて貴州省は貧困地区でGDPは上海の1/4しか無かった。更に農村部は都市部の1/4に過ぎなかった。主な産業は観光、林業等で、都市部と農村部には大きな格差が存在した。その為、他省への出稼ぎも非常に多い地区だった。平地が少なく大規模農業ができない為、作物を作っても地産地消せざるを得ず、限度があった。また内陸の高原地帯の為に物流コストが非常に高く、更に農村が点在している事により収入面、医療、教育も一貫性がなく非常に不便な生活を強いられる地域だった。習近平政権になり内陸部の発展を公約に強く打ち出し、内陸の開発経済試験区を設置する事が決まり、2014年に貴州省に国家級新区が設置された。2016年に国家生態文明試験区(エコシティ)のモデルシティとなり、2017年には全国の環境モデル都市として選ばれた。

◇貴安新区について

貴安新区は、8番目の中国の国家級新区として2014年に誕生した。国家級新区とは中国国務院が設立を決定し、発展と改革開放戦略の任務を受け

持つ総合試験区で、産業と都市の融合化を推し進め、地域の効率化を進めながら産業と地域の人々の生活を一つの区の中にまとめている。一番有名なのが上海の浦東新区で、最近では北京の首都機能を一部移行させる目的で河北省の雄安新区が設置されている。この8番目の国家級新区である貴安新区には、中国で唯一のビッグデータ総合試験区という役割が与えられた。そして、新しい新区は既存の新区がバックアップするという仕組みになっており、この貴安新区をバックアップしているのが上海浦東新区なのである。現在の貴安新区の人口は約100万人、2030年には250万人規模になるとされ、最終的には省都である貴陽市と同じ行政レベルになる予定である。

◇貴安新区の都市構造について(地図参照)

地図の右上のほうが貴陽市、左下のほうが安順市で、この貴陽市と安順市の土地を再構築したのが貴安新区である。貴陽市に近い側に中核産業とされるビッグデータ・AI関係に直接つながる産業を、安順市に近い西側には職能区としてビッグデータが牽引していく他の産業を、そして貴陽市の下側の東側に人材育成、真ん中の水の多いエリアは文化保護区として一切企業を置かない地域としてそれぞれ棲み分けをしている。日本産業園も開業が予定されている。

貴安新区では、豊富な資源を活用してビッグデータの集積地を作るという構想が進められている。エネルギーコストが安く、安定した気候、及び電気代が中国国内で最安値。水、風など自然エネルギーも豊富というメリットがあり、更に中国東西の送電主要ルートがあり、石油、天然ガスのパイプラインが通っている。地盤が安定し、地震が少ないので精密な機械を置くのにも適している。労働力についても賃金が比較的安く、細かい作業が得意な民族性がある。また地理的には香港マカオエリアと長江エリアの中間点で、ASEANとの接続地でもある。一帯一路の中継地でもあり非常に有利である。これらの特徴を生かし、先ずエコ型データセンターを山をくり抜いて設立した。データセンターで一番重要なのは常にサーバーから出ている熱を冷やすという事で、これに大変なコストがかかる。このエコ型データセンターではトンネルの中を1日24時間、365日貴州省の涼しい風が

ビスの質が良かったが、ここ3年は貴州省がトップ3に入っている。各省によって、データ量が少ないとか、データ量が多いわりにはサービスが悪いなど様々だが、調査項目の何れも貴州省は現在トップレベルにあり、中国で最も行政サービスが良く、クラウド化が図られている理想モデルとされている。このようにクラウド化されたデータは積極的に情報公開し、イノベーションの促進を図っている。

3つ目は、従来の行政のやり方の見直しである。(行政集中許可権)審査の一括化、迅速化、一つのプラットフォームにし、審査に関しては統一されたルールを施行する等した結果、行政上の一つの案件に対する許可が出るまでのスピードが80%以上UPしたと言われる。今までどれだけ横やりがあったのかとの感があるが、とにかく一つの案件に対する政策決定の効率が向上した。

4つ目は、企業への優遇である。具体的には企業への土地の提供や税金の優遇である。また法律関係に関して貴州省内で地方立法を行い、ビッグデータ、個人情報の取り扱いについて他の地域に先駆けて個人情報の保護を重要視している。

◇政府によるビッグデータ活用

貴州省ではクラウド貴州によってプラットフォームが統一されたので、資源開発の状況、開発から取り残された貧困地域の状況を把握し、新しい政策づくりのデータになっている。

特に力を入れているのが貧困脱却と教育の問題で、例えば中国には、日本のセンター試験に当たる「高考」という全国の高校生が受ける大学入学の為の共通テストがあるが、貴州省ではこの「高考」で高い点数を取っても、貧困状態にある為、大学に行けない学生が大勢いる。そこで貴州省では個人の成績、家庭の財政状況などを省政府がマッチングして拾い上げ、政府が学費を免除する制度を設けた。彼らが優秀な成績で大学を卒業し、就職して高収入を得られる仕事に従事すれば、その家族は貧困から脱却できると言う仕組みである。

また生活環境の改善についてもデータで管理している。例えば省政府が農村部から都市部へ引っ越しを働きかける際に、新しい地域できちんと生活しているか、元の農村部へ戻っていないかなどをチェックし、水道代の支払いや医療のデータな

ども政府が把握している。

◇ビッグデータの公共管理

ビッグデータは公共管理にも活用されている。

日本のNTTデータが中国社会科学院と合併した研究機関があり、取り組みを進めている。渋滞緩和システム信号に設置した監視カメラの映像をアウトプットし24時間後までの渋滞予想を30分単位で行い、赤信号、青信号の操作を行っている。それらは渋滞緩和につながるようになり中央政府からも評価されている。

また、河川の24時間モニタリングを実施し、何かの不法投棄があった場合には、どのような汚染が広がるか等のシミュレーションをしてリアルタイムでデータを集めている。

◇政府・企業連携のデータ利用試験

貴州省では、政府が持つ個人のデータを企業が使用できる。これは貴州省でしか行われていない。

中国の携帯会社大手のチャイナモバイル社(8億人の扱いがあるトップメーカー)は、政府データを使用して貴州省の中で新しいサービスを実験している。例えば貴州省に多い出稼ぎ家族の支援として、子供に携帯を持たせ、子供が遅刻せずに学校に登校しているか、早退していないか等の通学の状況を両親にリアルタイムで報告、学校内の試験データも直接両親の元へ届けるサービス等、政府、教育機関と共に連携して実験を進めている。

また、商業的には、ここは昼の間は人が多いのでスーパーを開業したら良い、夜間にはこのような年齢の人の流れがあるので、このようなサービスのお店を開けば良いのではないかな等の商業予測に利用される。

◇国際ビッグデータ博覧会が開催

毎年5月に中国国際ビッグデータ産業博覧会が開催されている。毎年研究成果が発表され、様々なフォーラムも同時に開催されている。今年(2019年)は5Gの研究成果の発表がされ、中国の郵便番号制度廃止などの予定もこの博覧会で発表された。

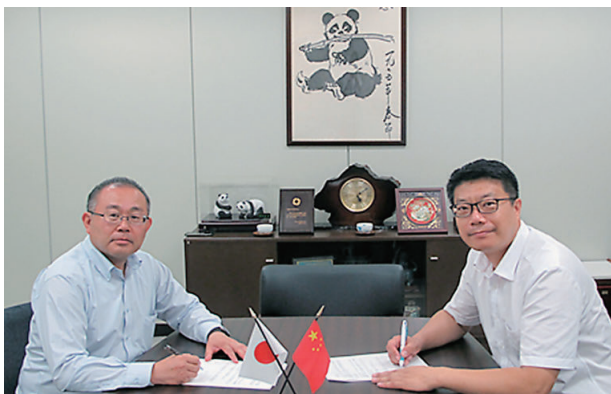
この様に、徐々に貴州省のビッグデータ産業が注目を集めており、日本の政府関係、自治体、団田、企業が視察に訪れている。当センターも一度現地を視察する機会を検討してみたい。

交流記録

＜山東省日照市駐日本経済貿易代表処＞

8月9日(金)、王宏昆・山東省日照市駐日本経済貿易代表処代表が当センターを訪れ、大野専務理事兼事務局長が対応した。

王代表は、今年何度も当センターを訪れており、当センターと日照市との間で、業務提携の内容を協議してきた。当日は、業務提携の協議書に調印し、今後の相互協力について打ち合わせを行った。



大野専務理事(左)と王代表(右)

王代表によると、日照市が所属する山東省は日本との関係強化を図っており、東京都内に山東省内の複数の都市が駐在事務所を設置しており、日本企業誘致にも力が入っていると紹介があった。

日照市を紹介するパンフレットには、残念ながら日本語版が無く、大野専務から早急に日本語版パンフレット作成して欲しいと申入れ、王代表は秋口までに作成すると了解を得た。

当センターの職員は、直近で日照市を視察した者がおらず、王代表からは、年度内に日照市を視察し、主要な産業や投資環境を理解して欲しいと要請があり、また、次年度には訪中団を日照市に派遣し、交流を強化したいと要請された。

＜江蘇省青年企業家聯合会訪日団＞

8月22日(木)、江楠・江蘇省青年企業家聯合会常務副会長を団長とする標記訪日団一行22名が当地を訪れ、名古屋市内のホテルで晚餐会を開催し、当センターから大野専務理事兼事務局長と瀨瀬業務グループ担当が出席した。

当日は日中双方で50名を超える規模の晚餐会となり、今回の交流を機に江蘇省と当地域との経済交流が益々盛んになることを期待したい。



江副会長による開会挨拶

＜錫山経済技術開発区管理委員会＞

8月23日(金)、王立新・錫山経済技術開発区管理委員会一行4名が当センターを訪れ、大野専務理事兼事務局長と瀨瀬業務グループ担当が対応した。

錫山経済技術開発区は、無錫市に隣接する開発区で、江蘇省内でも日系企業の進出が多い開発区の1つである。



王副主任(左)と朱局長(右)

大野専務理事からは、当センターの概要と当地域の産業、日中貿易や当地域からの対中投資の状況、米中貿易摩擦の影響などについて紹介を行った。

王主任からは、錫山区の概要、同開発区の重点産業や最新情報について説明があった。特に自動車部品メーカーの誘致に力を入れており、「東海地方には優れた自動車部品メーカーが多く、企業の方にぜひ一度訪れて頂きたい」と述べた。同開発区は来年、名古屋で投資説明会を計画しており、センターに協力依頼があった。

王立新 錫山経済技術開発区管理委員会副主任
朱 艶 錫山経済技術開発区招商局局长
毛曉旦 錫山経済技術開発区招商局副局长
徐布蕾 錫山経済技術開発区招商局項目經理

外国人材の受け入れを拡大する 在留資格「特定技能」について

(株)燕システム

代表取締役 李 燕

人手不足に悩む14業種で、外国人の雇用が可能に

深刻な労働力不足に対応するため、今年4月1日から在留資格「特定技能」が創設されました。これは特定の産業分野において、一定の技能水準と日本語能力を持ち、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。受け入れが可能となる産業分野は、介護、産業機械製造、建設、自動車整備、宿泊、農業、外食などの14業種です(表1)。

この在留資格が新設されるまでは、原則として単純労働での外国人の就労は認められていませんでした。外国人留学生はすでに単純労働とされる分野で活躍していますが、あくまでも学業に影響しない範囲で、入管難民法により残業を含めて週28時間までしか働きません。

また、今までよく耳にしていた技能実習制度は、日本の技術を習得したうえで、母国での貢献を目的

特定産業分野と従事する業務

	特定産業分野	分野所管行政機関	従事する業務
1	介護	厚労省	・身体介護等(利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等)のほか、これに付随する支援業務(レクリエーションの実施、機能訓練の補助等) (注)訪問系サービスは対象外 [1試験区分]
2	ビルクリーニング		・建築物内部の清掃 [1試験区分]
3	素形材産業	経産省	・鋳造・金属プレス加工・仕上げ・溶接・鍛造・工場板金・機械検査 ・ダイカスト・めっき・機械保全・機械加工・アルミニウム陽極酸化処理・塗装 [13試験区分]
4	産業機械製造業		・鋳造・塗装・仕上げ・電気機器組立て・溶接・鍛造・鉄工・機械検査 ・プリント配線板製造・工業包装・ダイカスト・工場板金・機械保全 ・プラスチック成形・機械加工・めっき・電子機器組立て・金属プレス加工 [18試験区分]
5	電気・電子情報関連産業		・機械加工・仕上げ・プリント配線板製造・工業包装・金属プレス加工 ・機械保全・プラスチック成形・工場板金・電子機器組立て・塗装・めっき ・電気機器組立て・溶接 [13試験区分]
6	建設	国土交通省	・型枠施工・土工・内装仕上げ/表装・左官・屋根ふき・コンクリート圧送 ・電気通信・トンネル推進工・鉄筋施工・建設機械施工・鉄筋継手 [11試験区分]
7	造船・船用工業		・溶接・仕上げ・塗装・機械加工・鉄工・電気機器組立て [6試験区分]
8	自動車整備		・自動車の日常点検整備、定期点検整備、分解整備 [1試験区分]
9	航空		・空港グランドハンドリング(地上走行支援業務、手荷物・貨物取扱業務等) ・航空機整備(機体、装備品等の整備業務等) [2試験区分]
10	宿泊		・フロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供 [1試験区分]
11	農業	農水省	・耕種農業全般(栽培管理、農産物の集出荷・選別等) ・畜産農業全般(飼養管理、畜産物の集出荷・選別等) [2試験区分]
12	漁業		・漁業(漁具の製作・補修、水産動植物の探索、漁具・漁労機械の操作、水産動植物の採捕、漁獲物の処理・保蔵、安全衛生の確保等) ・養殖業(養殖資材の製作・補修・管理、養殖水産動植物の育成管理 ・収獲(穫)・処理、安全衛生の確保等) [2試験区分]
13	飲食料品製造業		・飲食料品製造業全般(飲食料品(酒類を除く)の製造・加工、安全衛生) [1試験区分]
14	外食業		・外食業全般(飲食物調理、接客、店舗管理) [1試験区分]

(表1)

としていたため、一般的な労働力ではありませんでした。技能実習と特定技能の違いは、「制度の目的」が技能実習は国際貢献、特定技能が人手不足の解消にあること、「外国人の技能水準」が前者は要求水準がないのに対して（介護職のみ入国時に日本語能力の要件あり）、後者は技能と日本語の試験合格が就労要件となっていることが挙げられます。支援機関の有無も異なります（表2）。

いずれにしてもこれまでは深刻な人材不足を解決する根本的な方法はありませんでした。しかし、特定技能の資格を得ることで、外国人は最長5年間、

企業の直接雇用によって正社員と同じように働くことができるようになりました。

特定技能には1号と2号があり、「1号」は14の産業分野で「相当程度の知識または経験を必要とする技能」を要する業務に従事する外国人です。日本国内もしくは海外に住む外国人が、国内もしくは海外で技能試験及び日本語検定試験を受け、合格した人に在留資格が与えられます。「2号」は建設、造船・船用工業の2つの分野で「熟練した技能」が求められる業務に就く外国人と規定されています。

従来の在留資格（技能実習生）と特定技能の違いは？

	技能実習（団体管理型）	特定技能（1号）
入国時の試験	なし （介護職種のみ入国時N4レベルの日本語能力要件あり）	技能水準、日本語能力水準を試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
支援機関	なし	あり
受入れ機関の人数枠	常勤職員の総数に応じた人数枠あり	人数枠なし（介護分野、建設分野を除く）

（表2）

ただし当面、各分野の試験問題が整わない間は、過去に技能実習生として日本で3年間の実習を終えた「技能実習2号」修了者、つまり良好な実績を持つ元技能実習生は試験を免除され、「特定技能1号」へ移行できる特例措置が取られています。国内にいる技能実習2号修了者も、すでに海外に帰国している同修了者も対象です。国会答弁で言われていたように、法務省は2019年度から5年間で最大約34万5,000人の受け入れを見込み、そのうち半数弱にあたる約45%は技能実習生からの移行を想定しています。技能実習2号修了者は、先述のように日本での生活と仕事経験があり、ある程度日本語ができるうえ、職場でのルールや同僚との関わり方も熟知しています。さらに、特定技能外国人を受け入れられる14業種のうち11業種が共通のため、即戦力としての活躍が期待できます。

その14業種のなかで技能実習生のいない「宿泊」「外食」、技能実習制度が始まってまだ年数の少ない「介護」については、技能試験を他業種に先行して実施しています。5月には外食、介護、宿泊業での結果が順次発表され、各試験とも合格率は70%台となりました。例えば、介護業では合格者は早ければ夏に来日して現場で働き始め、今後5年間で最大6万人の受け入れを見込まれています。14業種の他の試験は、秋か

ら2020年3月末までに順次実施される見込みです。

なお、特定技能のメインの受け入れ対象国は、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイ、ミャンマー、カンボジア、ネパール、モンゴルの9カ国です。

<特定技能1号>

特定産業分野に属する相当程度の知識または経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

- 在留期間：1年、6カ月または4カ月ごとの更新、通算で上限5年まで（延長更新不可）
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認めない
- 受入れ機関または登録支援機関による支援の対象

<特定技能2号>

特定産業分野（建設および造船・船用工業）に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

- 在留期間：3年、1年または6カ月ごとの更新。
制限なし。将来は永住ビザへの申請が可能
- 技能水準：試験等で確認
- 日本語能力水準：試験等での確認は不要
- 家族の帯同：要件を満たせば可能(配偶者、子)
- 受入れ機関または登録支援機関による支援の対象外

雇用する企業(受入れ機関)の基準と義務

人手不足に悩む業界の中には、一定の技能水準と日本語能力のある外国人材の雇用に関心を持つ企業もあると思われますが、その場合、雇用する企業は「受入れ機関」として国が定めた基準を満たすことが求められています。

その基準とは、

- ①外国人と結ぶ雇用契約が適切であること(例：報酬額が日本人と同等以上)
- ②受入れ機関自体が適切であること(例：5年以内に出入国・労働法令違反がない)
- ③外国人を支援する体制があること(例：外国人が理解できる言語で支援できる)
- ④外国人を支援する計画が適切であること(特定技能1号の外国人に対して)です。

雇用が決まった場合、受入れ機関には以下の義務もあります。もし、義務を怠ると、外国人を受け入れられなくなるほか、出入国在留管理庁から指導や改善命令などを受けることがあります。

- 外国人と結んだ雇用契約を確実に履行する
(例：報酬を適切に支払う)
- 外国人への支援を適切に実施する
(支援については代行機関である「登録支援機関」に委託も可能。登録支援機関に全部委託すれば上記③の基準を満たす)
- 出入国在留管理庁への各種届出を行うこと

上記の義務にもあるように、次の各種届け出・手続きが必要です。

- 雇用契約の締結(事前ガイダンスの実施なども含む)
- 地方出入国在留管理局に在留資格認定証明書交付申請を提出
- 在留資格認定証明書の交付
- 査証申請

雇用契約の締結に伴って、受入れ機関は「事前ガイ

ダンス」を実施し、「支援計画」を作成します。

「事前ガイダンス」は契約後、外国人に労働条件、活動内容、入国手続・保証金徴収の有無などについて対面やテレビ電話などで説明するもので、「支援計画」は外国人への「職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援」に関する計画です。在留資格認定証明書交付申請などに当たり、申請書類と合わせて提出します。

<「支援計画」の概要>

- 出入国する際の送迎
- 住居の確保、生活に必要な契約支援(銀行口座開設、電気やガスなどの契約手続き補助)
- 生活オリエンテーション(日本のルールやマナー、公共交通機関の利用方法などの説明)
- 公的手続きなどへの同行(必要に応じて社会保障・税などの手続きの補助)
- 日本語学習の機会の提供
- 相談、苦情への対応(職場や生活上の相談や苦情について外国人が理解できる言葉で対応)
- 日本人との交流促進
- 転職相談(受入れ側の都合で雇用契約を解除する場合、転職先を探すサポート)
- 定期的な面談、行政機関への通報

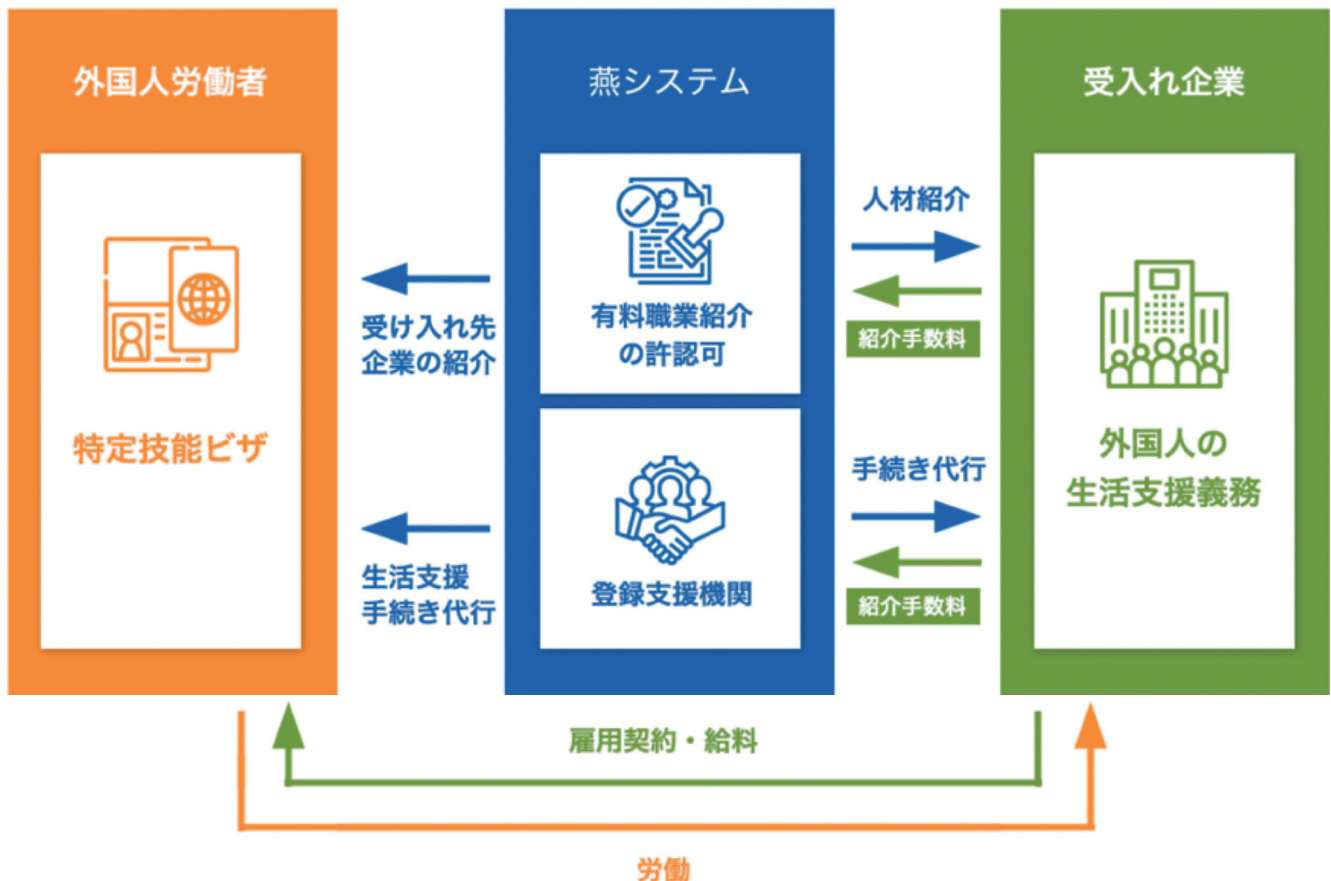
企業の委託を受けて外国人を支援する

「登録支援機関」

このように、特定技能1号の外国人を雇用するには、外国人の理解できる言葉を使えること、生活を支援する体制が整っていることなどの条件が設けられています。一見、敷居が高いように思われるかもしれませんが、雇用する企業をサポートする「登録支援機関」も設けられ、外国人への支援を一部あるいは全部を委託することが可能です。

登録支援機関とは、特定技能1号の外国人が安定的で円滑に活動できるよう、職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を、雇用する機関の代わりに実施する団体および個人です。要件を満たすと登録を受けられ、法務省出入国在留管理庁ホームページの登録支援機関登録簿に掲載されます。6月28日時点で1,004件の登録件数があります。当社も愛知県でいち早く登録支援機関となっており、6月1日より支援業務を提供し始めました。

特定技能ビザのビジネスモデル



登録を受けるための基準と義務は次の通りです。

<登録を受けるための基準>

- 機関自体が適切である(例：5年以内に出入国・労働法令違反がない)
- 外国人を支援する体制がある(例：外国人が理解できる言語で支援できる)

<登録支援機関の義務>

- 外国人への支援を適切に実施する
- 出入国在留管理庁への各種届出を行う

登録支援機関は様々なビジネスモデルで運営していますが、一例として、当社は有料人材紹介業も行っており、上記のビジネスモデルで展開しています。人材紹介にとどまらず、特定技能1号の外国人が即戦力として企業の力になれるよう、外国人の生活面での支援、仕事に関わる日本の企業文化の教育、入国に関する手続きなど、一連の業務を代行します。

「特定技能」はまだ始まったばかりで、試験についてもすべての特定産業分野で実施されているわけではなく、模索が続いています。しかし、人手不足の業界にとっては、外国人材の活用が広がるため、検討

の価値のある制度といえます。日本の少子高齢化が進行する中で、一定規模の経済活動を維持するには、外国人労働力の役割がますます高まっていくと思います。企業は持続発展のために、アンテナを立てて新しい法律改定を前向きにとらえる姿勢が大切です。特定技能外国人を雇用するには受け入れ体制を整える必要があるため、最新情報を収集するとともに、同業他社に勝ち抜くためにも、初期段階では専門知識のある登録支援機関などとも連携して素早く導入を進めていくことが望ましいといえます。

<執筆者プロフィール>

(株)燕システム

代表取締役 李 燕

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科卒業

2004年に起業。自身の就職に関わる苦い経験を踏まえ、一人でも多くの外国人が地域のため役に立てる存在になることを願い人材サービスを展開。長年培ってきたノウハウと豊富な人材データベースをもとに、的確に素早く企業とのマッチングを行う。



上半期の 煙台と日本

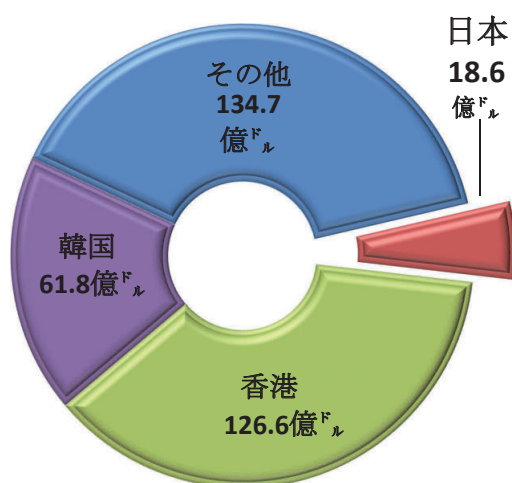
～発展チャンスを共有し、
輝かしい未来を共に
創造するために～



◆ビジネス投資環境の優良都市

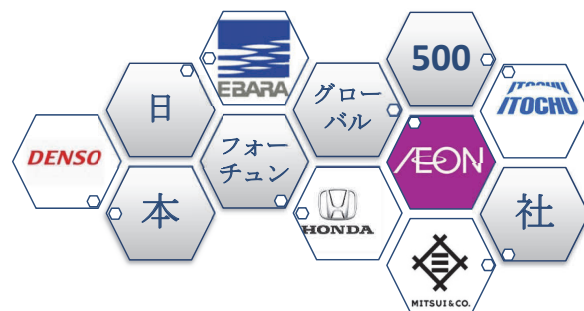
煙台市は山東半島の東北部にある面積 1 万3,745 m²、常駐人口712万人の都市です。煙台市は環渤海経済圏内にある重要な中核都市で、中国が沿海部においてはじめて開放した14都市の一つでもあります。煙台市は世界銀行から「投資環境の金メダル都市」と評価を受けたように、トップクラスのビジネス環境によって国内外の優良企業を誘致してきました。2019年6月末まで、煙台市における実行ベースの累計外資導入額は341.7億ドルで、うち、フォーチュン・グローバルトップ500企業による投資プロジェクトは233件にのぼりました。

煙台市の累計外資導入額(実行ベース)
(2019年6月まで)



日本からの千万ドル以上の投資プロジェクトは124件、契約外資導入額は24.9億ドルで、うちグローバルトップ500企業は10社に達し、伊藤忠商事、三井物産、本田商事、三菱マテリアル、デンソー、荏原製作所、矢崎総業、アサヒビール、イオンなどが煙台

市に進出しており、安定成長による規模拡張を続け、社会的・経済的效果を取めています。



◆山東省で最大の製造業クラスター

煙台市における一定規模以上の工業総生産額は累計1,450億ドルを突破し、山東省では最大規模で且つ最も完備された製造業クラスターがあり、また機械製造、電子情報、食品加工、黄金製錬、現代化学工業の5大千億元級*の伝統産業を構築し、同時に次世代IT、AI、新エネ、新素材、バイオ・ヘルスケア、海洋経済、宇宙・航空、デジタルイノベーションなど戦略的新興産業の育成に注力しています。煙台市は大規模な伝統産業を改善・グレードアップし、また新興産業を急速に発展させ、巨大なビジネスチャンスを育んでまいります。

※千億元=145億ドルに相当

◆日本と関わりが深い煙台市

煙台市と日本の間には、長い往来の歴史、緊密な提携関係、広大な発展見通しがあります。日本は煙台市において世界で3番目の投資国且つ貿易パートナーとなっております。2019年6月まで、日系企

業による投資プロジェクトは累計1,200件が認可され、実行ベースの外資投入額は18.6億ドルにのぼります。2019年上半期の日系企業による新規プロジェクトは8件で、契約ベースの外資導入額は前年同期比158.68%増の1億4,375億ドルで、実行ベースの外資導入額は同1.58%増の1,733万ドルでした。煙台市と日本の貿易関係は緊密で、2019年上半期の煙台市－日本の貿易総額は27.4億ドルで、うち輸出が22.1億ドル、輸入が5.3億ドルとなっております。

<現在>
伝統産業構造が中心



<ビジョン>
戦略的な新興産業に転換



◆交通の優位性 日本に近い煙台市

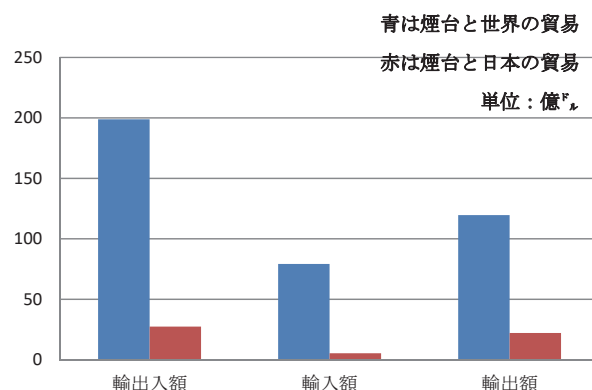
煙台空港及び日本の大阪、名古屋、福岡、静岡の4都市間で、旅客機の定期便が、計週17便出ています。うち、煙台－大阪が週6便(月火水木土日)、煙台－名古屋が週4便(月水金土)、煙台－福岡が週4便(火水金日)、煙台－静岡が週3便(月木

土)となっており、更に今年2月から開通した煙台－東京で貨物輸送機の定期便が週3～5便で運行されています。

◆煙台市は一貫して日本を重視

今年上半期、煙台市は、日本との産業提携をより一層促進し、更にハイレベルな対外開放を実施するため、煙台市・陳飛市長及び張代令副市長が2回に亘って煙台市代表団を率いて来日し、関連の経済貿易活動を実施、煙台市の戦略的チャンスと開放政策についてプレゼンテーションを行い、大きな収穫がありました。また6月25日には、中華全国青年連合会、中国国際商会、中日韓三国合作事務局連合の共催で、中日韓青年イノベーション・起業フォーラムを煙台市で開催し、丸紅、NEC、三菱電機、伊藤忠商事、住友商事、三井物産、みずほ銀行など日本のフォーチュン・グローバルトップ500社が参加しました。

煙台市の輸出入額(2019年1～6月)



現在、煙台市は山東新旧エネルギー転換総合試験区における3つの中核都市の一つとして、また一帯一路の重要な中核都市として、更には東北アジア経済提携の最先端都市として、電子情報、メディカル・ヘルスケアなどの産業における改善・グレードアップを急速に推し進めています。

最後に、技術、人材、管理、ブランド力の面で、優位性のある日本企業の煙台市への投資を歓迎いたします。煙台市の経済発展に積極的に係わりをもっていただければ幸いです。煙台市政府は公共サービス、優遇政策、良好なビジネス環境などの方面に着手しており、煙台市に投資してくださる企業のために最大限の利便性と支援を提供できるように努めています。

「一帯一路」の新プラットフォームの構築進む

7月に開催された中国共産党中央全面深化改革委員会第9次会議において、「中国・上海協力機構(SCO)地方経済貿易協力モデル区(以下、モデル区)建設全体方案」が採択された。モデル区は、「一帯一路」国際協力における新プラットフォームとして、国際物流、貿易、投資、観光、文化交流など幅広い分野で上海協力機構の加盟国が協力できるよう、青島が持つ豊富な輸送網を連動させ、対外的に開放することで、各国との交流を促進していく。



モデル区サービスセンター

2018年6月にモデル区の建設が宣言されて以降、モデル区内には京東(JD.com)、伝化智聯(Transfar)、アルファ・ラバル(スウェーデン)などの有名企業をはじめ、国内・海外から40件あまりの重点プロジェクトが誘致され、現代物流、ハイエンド設備製造、AI、バイオメディカルなどの産業が集積することとなった。

同時に青島は「一帯一路」沿線国家・地域と多くの分野で協力や交流のためのプラットフォームの構築を進めており、上海協力機構国家映画祭、上海協力機構国家輸入商品展、「一帯一路」青島板橋鎮フォーラム、上海協力機構+貿易投資自由化便利化フォーラム、上海協力機構民族文化博覧会、「一帯一路」国際電子競技大会など多種多様な交流活動を実施することで、各国の相互理解、貿易・投資を活発にし、より親密な関係を目指している。

青島市が力を入れているモデル区の建設について上海協力機構事務局長のウラジミール・ノロフ氏は「経済・貿易分野のイノベーションや各国の協力体

制に素晴らしいプラットフォームを提供した」と高く評価している。

上半期の外資導入額は5.8%増

青島商務局によると、2019年上半期、青島市の外資導入額(実行ベース)は、前年比5.8%増の29.3億ドルと5つの計画単列市(経済計画の面で省と同等の権限を持つ都市)である大連市、青島市、寧波市、厦門市、深圳市の中で第2位となり、伸び幅は、全国平均より2.3ポイント、山東省平均より4.4ポイント上回った。青島市の外資導入額(実行ベース)は、山東省全体の49%を占めており、外資導入における中心的存在となっていることを示した。

青島市は新規の外資プロジェクト契約においても投資額が増加しており、上半期に契約した新規の外資企業は485社にのぼり、外資導入額は契約ベースで前年比20.9%増の64.3億ドルであった。

外資導入額(実行ベース)の増加とともに、投資国・地域も多元化した。上半期で最も多かった香港からの投資額は前年同期比7.4%増の22.1億ドルで、主に新エネルギー、クリーンエネルギー、港湾物流、現代金融サービスなどの分野に投資が集中した。ドイツからの投資額は3.4億ドルで、主にスマート製造、ハイエンド設備、先端化学などの先進製造分野に、アメリカからの投資額は1.2億ドルで、主にバイオメディカル、設備製造、現代金融などの分野に、日本からの投資額は1,249万ドルで、主に精密機械、サービスなどの分野に投資が集中した。

外資導入額の産業別では、非製造業が21.8億ドル、製造業が7億ドル(うちハイテク産業は4.48億ドル)であった。

米誌フォーチュンが選ぶ「フォーチュン・トップ500」企業による投資も増えており、食品油メーカーの豊益国際(ウィルマー・インターナショナル)、複合企業の華潤集団、非鉄金属大手の正威国際集団有限公司など10社が、新規で15件のプロジェクト契約を決定した。

レポーター



東海日中青島デスク

代表 宋曉華

(青島市商務局主席記者)

石家荘－西安－ヨーロッパ間が開通

7月18日、石家荘－西安－ヨーロッパ(冀西欧)間を初めて繋いだ貨物列車が石家荘市高邑県冀中南智能港コンテナターミナル駅から出発した。コンテナ貨物を載せた41車両編成の列車は、西安港到着後、国際貨物列車・長安号に貨物を積み替え、ドイツの港湾都市・ハンブルグに運ばれる(写真)。



ヨーロッパ－西安間から中国国内への延線便は2019年以降、湖北省・襄陽市、江蘇省・徐州市、安徽省・蚌埠(ほうふ)市などに拡大しているが、今回河北省・石家荘市の開通により華北地域へのルートが開かれ、京津冀(北京・天津・河北省)をカバーすることが可能になったことで一帯一路の点においても効力を発揮できる。

今回の主な貨物は、ソーラーパネル、衣服、家電、機械設備、家庭用品などで、石家荘市から48時間で西安に到着し、長安号に積み替え後はハンブルグまで1万km余りの距離を21日間かけて運行する。同便を利用する鵬達科技發展(北京)有限公司の担当者によると、海上輸送でヨーロッパへ輸出する場合は所要日数が40～50日かかることから、時間もコストも大幅削減が可能となる。同便でヨーロッパに運ばれる貨物は、主に河北省、北京、天津、山東省などからのもので、貨物価値は約245万ドル相当にのぼるという。

2019年上半年(1～6月)の中欧貨物列車・長安号は846便が運航し、前年同期比で本数が1.55倍増となった。うち、ヨーロッパへの往路が155本、復路が298本で、中央アジアへの往路が312本、復路が60本、海陸複合輸送による運行が21本となり、中欧貨物列車による運行本数は国内1位で、輸送する貨物総量も上半期の前年同期比で1.37倍の77.9万トンと国内1位となった。

西安港で完成車の輸出入が実現

7月4日、中国で製造した190台のボルボ車が、国際貨物列車・長安号に積み込まれ西安港を出発した。列車は運送距離9,783km、18日間の運行によってベルギー・アントワープ港に到達する。中国・西安港から国外への完成車の輸出は初となる。ボルボ車の「逆輸入」によって、西安港は完成車の輸出入をいずれも果たし、一帯一路における質の高い発展という点からも新たな効力を生み出した。

今回、中国からの輸出となったのは、ボルボ車全体の売上をけん引する新型SUVの「XC60」。カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、ドイツ、ポーランドを経由する。ベルギー・アントワープ港到着後はアイルランド、アイスランド、ドイツ、フランス、オランダ、スウェーデン、スイス、イタリア、イギリスなど25カ国に振り分け再度輸送される。復路では、ボルボの本拠地であるスウェーデン・イエーテボリの生産拠点からハイクラス・SUVの「XC90」を積み込み、西安港に戻る予定となっている。



西安港は、2017年5月に国務院から認可を受け、完成車の指定輸入港となったことで、従来のように天津港などを経由せずとも西安で直接通関が可能となり、輸入コストの削減、通関手続きの簡素化、流通の効率化が進んでいる。ボルボ車においては、2018年6月に初の完成車輸入を行って以来、現在に至るまで国際貨物列車・長安号による輸入が計64回となっている。

レポーター



東海日中西安デスク
代表 賈育林
(西安国際港務区
投資合作促進局 局長助理)

9月・10月の行事案内

後援行事

「2019浙江省輸出商品(大阪)交易会」

大阪国際ライフスタイルショー

日 時：9月10日(火)～12日(木)

10:00～17:00(最終日は16:00まで)

会 場：インテックス大阪2号館

出展構成：アパレル&テキスタイル、ライフスタイル、雑貨&ギフト、アウトドア関連

展示規模：200社／300小間(予定)

主 催：浙江省商務庁

入 場：招待状持参・事前登録者無料

当日1,000円／人

部会行事

「中国税関の租税管理について」

日 時：9月17日(火)14:00～16:00

会 場：名古屋商工会議所ビル5階 会議室D

講 師：劉航 TJCCコンサルティング グループ

参 加：東海日中海運懇話会メンバー限定

主 催：東海日中海運懇話会

投資説明会

「経済文化の両面刺激・日系企業集積地の

ニューメロディ 蘇州高新区投資説明会」

日 時：9月19日(木)

説明会 10:00～11:40

懇親会 11:50～13:00

会 場：名古屋観光ホテル3階 那古の間

参 加：無料 ※定員150名

主 催：蘇州高新区管理委員会

後援行事

「5Gが変える未来

～中国の政策立案者からの最新報告～」

日 時：10月16日(水)13:30～15:00

会 場：野村證券 名古屋支店7階ホール

参 加：無料 ※定員200名

共 催：中国駐名古屋総領事館、野村證券

主催行事

「第11回日中友好杯ゴルフコンペ」

日 時：10月19日(土)8:14スタート

会 場：さなげカントリークラブ

参 加：80名(20組) 先着順

共 催：(一社)東海日中貿易センター、(NPO)愛知県日本中国友好協会、中部日本華僑華人連合会

投資説明会

「滄州市青県～ハイエンド食品パーク投資説明会～」

日 時：10月24日(木)10:30～13:00

説明会：10:30～12:00

会場：名古屋商工会議所ビル5階

会議室D

懇親会：12:00～13:00

会場：名古屋商工会議所ビル2階

名商グリル

参 加：無料 ※定員80名

主 催：滄州市青県人民政府

後援行事

「中国の改革開放の原点と日本の果たした役割」

日 時：10月25日(金)14:00～

会 場：名古屋外国語大学

主 催：東海日中関係学会

参 加：無料

主催セミナー

「いざという時、知っておくべき！

中国再編・撤退の基礎と事例」

日 時：10月29日(火)14:30～17:00

会 場：名古屋商工会議所ビル3階

第6会議室

講 師：王鋭 深圳市中弘伝智諮詢有限公司

パートナー中国公認会計士

参 加：無料 ※定員60名先着順

〈中国短信〉

◆19年版ネガティブリスト、更に緩和

国家發展改革委員会と商務部は連名で6月28日、外資規制業種リストである「外商投資参入許可特別管理措置(ネガティブリスト)※1」と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)※2」の2019年版を発表した。適用は7月30日から。

2019年版ネガティブリストの施行により、全国版・自由貿易試験区版のいずれも計8項目が撤廃され、全国版が48から40項目に、自由貿易試験区版は45から37項目に削減される。船舶代理、都市ガス、映画館、公演ブローカー、付加価値通信網(VAN)、石油ガスの探査・開発などの分野で、外資の参入規制が更に緩和、或いは廃止される。

※1 外商投資参入許可特別管理措置(ネガティブリスト)
(2019年版)

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201906/t20190628_940274.html

※2 自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト) (2019年版)

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201906/t20190628_940275.html

◆外商投資奨励産業目録19年版が公布

中国国家發展改革委員会と中国商務部は6月28日、外資導入のガイドライン「外商投資奨励産業目録(2019年版)」を公布し、7月30日から適用すると発表した。現行の「外商投資産業指導目録(2017年版)」は奨励類、制限類、禁止類で構成されているが、2018年6月28日に制限類と禁止類が外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)として分離され、奨励類のみが据え置きとなっていた。

本目録では5G技術や新エネ車などハイテク技術分野における投資を促進する意向が見え、奨励投資項目は現行の348項目から415項目と67項目増えた。

目録には、これまで別個に公布されていた「中西部地区外商投資優勢産業目録」も統合され、東北3省(遼寧・吉林・黒龍江)を含む中西部22省・市・自治区別の奨励項目は現行の639項目より54項目増の693項目となった。農業資源、労働力の優位性がある湖南省などでは繊維・アパレルといった労働集約

型産業を追加するなど、各地域の強みや特色を生かした内容となっている。目録の適用と同時に、現行の「外商投資産業指導目録(2017年改訂版)」及び「中西部地区外商投資優勢産業目録(2017年改訂版)」は廃止される。

◆中国共産党員数、9千万人突破

中国共産党の中央組織部は6月30日、2018年末の時点で党員数が前年比103万人増の9,059万4千人になったと発表した。9千万人を突破したのは初で、2018年の総人口13億9,538人に対して約6% (16人に1人)が党員という計算になる。

党員のうち、女性の比率は27.2% (2,467万人)、少数民族の比率は7.3% (665万人)、大学卒(短期大学・専門学校を含む)以上の党員の比率は49.6% (4,494万人)となった。

習近平国家主席は、党員の質を高める目的で入党審査を厳格にしており、過去5年の党員数の推移を見ても、前年割れこそしていないが、伸びは鈍化傾向にある。

◆上半期のGDP、6.3%増

中国国家統計局は7月15日、上半期のGDP成長率が前年同期比6.3%増であったと発表した。

第2四半期のGDP成長率は、第1四半期の6.4%増から0.2ポイント下回る6.2%増と、四半期毎の数字を発表している1992年以降で最低の伸び率となったが、今年の政府目標である6～6.5%の範囲には留まった。

政府は経済の低迷を打開すべく、インフラ投資の拡大、大型減税措置、自動車・家電の販売促進など次々と景気対策を打ち出したが、米中貿易摩擦に端を発する消費の冷え込みなどが影響し、前年第4四半期以来の再減速となった。

産業別GDP成長率は、第1次産業が前年同期比3.0%増、第2次産業が同5.8%増、第3次産業が同7.0%増だった。第3次産業がGDP全体の55%を占め、産業全体をけん引した。

政府は、2020年のGDPを2010年比で2倍にする目標を掲げており、そのためには最低でも成長率6.2%の維持が必要とされている。その一方で、輸出や投資の低迷は下半期も懸念要因となっており、政府が厳しい局面をどう打開していくか注目される。

◆上半期の固定資産投資5.8%増

公共事業と民間の設備投資にあたる上半期の固定資産投資(農業を除く)は、前年同期比5.8%増の29兆9,100億元だった。製造業の投資が前年同期比3%増と微増にとどまった。

固定資産投資の統計は1月以降の累計額の発展に留まり、単月の詳細は明らかにされていないが、伸び率は1～5月の累計を0.2ポイント上回った。

産業別では、第1～3次産業がそれぞれ0.6%減、2.9%増、7.4%増で、国有による投資は6.9%増、民間による投資は5.7%増だった。

◆上半期の消費財小売総額8.4%増

個人消費にあたる上半期の消費財小売総額は、前年同期比8.4%増の19兆5,210億元で、伸び率は1～5月の累計から0.2ポイント下回った。

消費の内訳は、飲食業収入が9.4%増の2兆1,279億元、商品小売業が8.3%増の17兆3,930億元だった。上半期のネット小売額は前年同期比17.8%増と堅調な伸びを呈した一方、新車販売は前年7月以降12ヵ月連続で前年割れをするなど、高価格帯商品の消費に力強さが戻っていない。

◆上半期外資導入、件数で3割減

上半期の外資導入は、件数が前年同期比32%減(当センター算出)の20,131件、外資導入額は3.5%増の707億ドルであった。6月単月の外資導入は、件数が前年同期比34%減(センター算出による)の3,671件で、導入額は同3%増の161.3億ドルだった。

特徴として、外資の投資先がハイテク産業に集中。上半期のハイテク産業の外資導入が前年同期比44.3%増となり、外資導入の全体に占める割合は29%に達した。また西部地域と自由貿易試験区における外資導入が急速に伸びた。西部地域は前年同期比21.2%増、自由貿易試験区は同20.1%増となった。

国・地域別の外資導入の伸び率は、日本が前年同期比13.1%増、シンガポールが同10.5%増、ドイツが同81.3%増、韓国が前年同期比63.8%増、欧州連合(EU)が22.5%増、ASEANが7.2%増、「一帯一路」沿線国が8.5%増だった。

◆上半期の自動車販売 12.4%減

中国汽車工業協会の発表によると、上半期の中国

自動車販売台数は、前年同期比12.4%減の1,232万台だった。6月単月では、前年同月比9.6%減の206万台と、12ヵ月連続の減少となった。

同協会は2019年通年の販売台数が前年に続き減少すると予想しているが、下半期も低迷が続けば2015年以来2,500万台を割る可能性もあり、政府は新たな販売支援策の導入を視野に入れている。一方、新エネ車の販売は好調で、上半期は前年同期比約50%増の61.7万台となった。

◆上半期新規造船受注量、約半減

中国工業情報化部によると、上半期の中国造船業の新規受注量は前年同期比46.9%減の1,206万DWT(載貨重量トン)だった。竣工量は4.2%増の1,966万DWT、6月末現在の手持工事量は前年同月比10.3%減の8,172 DWTだった。

上半期、3大指標といわれる受注量、竣工量、手持工事量で、中国が世界全体に占める割合はそれぞれ51.8%、37.7%、42.9%だった。

中国造船業トップ10社による集中度の割合では、竣工量が2018年より0.8ポイント減となる69%、新規受注量が同4ポイント増となる80.8%、手持工事量が1.1ポイント増となる65%だった。造船業は近年、日本、中国、韓国の3強による過当競争によって世界的な船腹過剰問題を抱えている。今回、新規受注量が前年同期比で約半減して、深刻な状況を物語っている。

◆上海市、ごみの分別始まる

上海市は7月1日より「上海市生活ごみ管理条例」を施行し、ごみの分別が本格的に始まった。上海市の居住者だけではなく、上海を訪れた観光客も対象になる。条例では生活ごみを「生ごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」「その他」の4つに分別することや、ホテルなどに対し、アメニティグッズは消費者からの要望があった時のみに提供することなどを明記し、条例を遵守せずごみ分別を怠った場合、個人には50～200元、企業には5,000～5万元の罰金を科す。条例の初日には、市の管轄が企業・飲食店・ホテルなど4,216ヵ所を検査し、623件で改善命令を出すという徹底ぶり、生活ごみの削減に向けた取り組みが、市をあげて展開されている。

中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、％

年 月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2013年	126,252	9.7	176,600	17.4	▲50,348	赤字拡大
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年7月	12,288	▲9.3	16,126	2.8	▲3,838	赤字拡大
2019年1-7月	82,585	▲8.3	106,872	0.5	▲24,287	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

7月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額		構成比
		金 額	伸 率	
輸出	総額	66,432	100.0	
	内 訳			
	アメリカ	13,554	20.4	
	E U	7,840	11.8	
	アジア	34,617	52.1	
	うち中国	12,288	18.5	
輸入	総額	68,928	100.0	
	内 訳			
	アメリカ	7,760	11.3	
	E U	8,519	12.4	
	アジア	32,731	47.5	
	うち中国	16,126	23.4	

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

7月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	自動車	31.4	1.4
		1	半導体等製造装置	▲31.5	▲2.4
	減少	2	自動車の部分品	▲35.0	▲1.9
		3	半導体等電子部品	▲19.0	▲1.4
輸入	増加	1	電算機類(含周辺機器)	16.7	1.2
		2	音響映像機器(含部品)	13.8	0.5
		3	金属製品	11.2	0.4
	減少	1	通信機	▲8.0	▲0.8
		2	原動機	▲46.4	▲0.5

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年 月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2013年	23,913	16.1	18.9	20,971	7.5	11.9	2,942	黒字拡大
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年7月	2,345	▲12.3	19.1	1,982	▲1.2	12.3	363	黒字縮小
2019年1-7月	16,033	▲7.2	19.4	13,235	1.6	12.4	2,798	黒字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

7月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額		構成比
		金 額	伸 率	
輸出	総額	16,928	100.0	
	内 訳			
	アメリカ	4,939	29.2	
	E U	2,516	14.9	
	アジア	5,996	35.4	
	うち中国	2,345	13.9	
輸入	総額	8,358	100.0	
	内 訳			
	アメリカ	767	9.2	
	E U	968	11.6	
	アジア	4,545	54.4	
	うち中国	1,982	23.7	

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

7月の主な増減品目

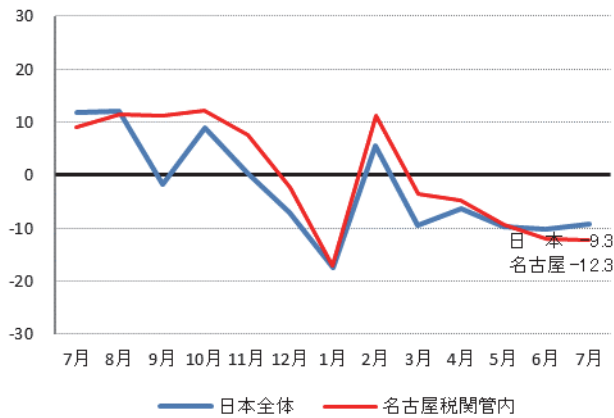
単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	科学光学機器	107.9	2.1
		1	自動車の部分品	▲37.2	▲8.7
	減少	2	金属加工機械	▲55.2	▲3.1
輸入	減少	1	液化天然ガス	全増	1.1
		1	原動機	▲72.8	▲2.6

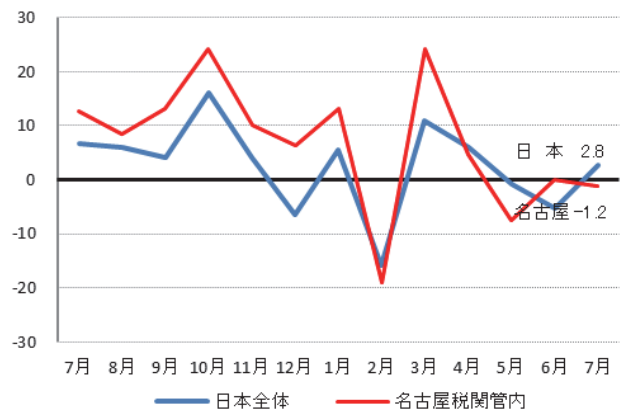
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

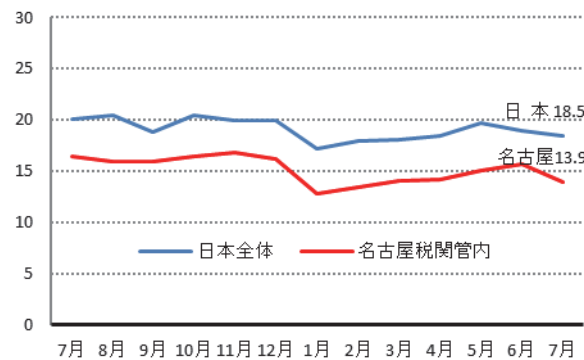
中国への輸出額の月別伸率(%)



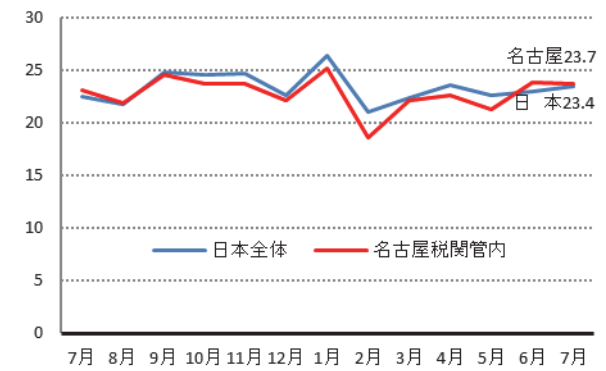
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位: 億ドル(金額)、% (伸率)

年 月	輸 出		輸 入	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率
2013年	22,100	7.9	19,503	7.3
2014年	23,427	6.1	19,602	0.4
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年7月	2,215	3.3	1,765	-5.6
2019年1-7月	13,926	0.6	11,669	-4.5

出所: 中国税関総署

中国の外資導入

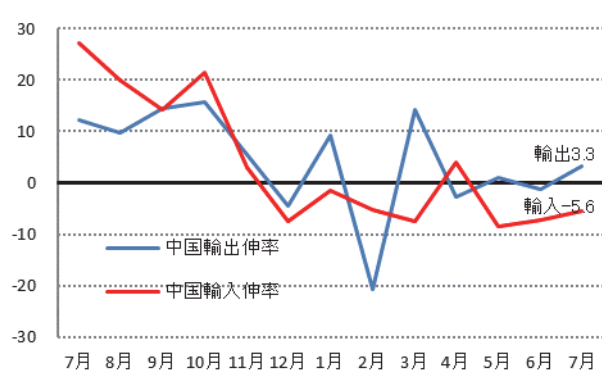
単位: 件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年 月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2013年	24,925	▲8.6	1,175.9	5.3
2014年	22,773	4.4	1,195.6	1.7
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年7月	3,919	▲30.6	80.7	4.1
2019年1-7月	24,050	▲31.8	788.0	3.6

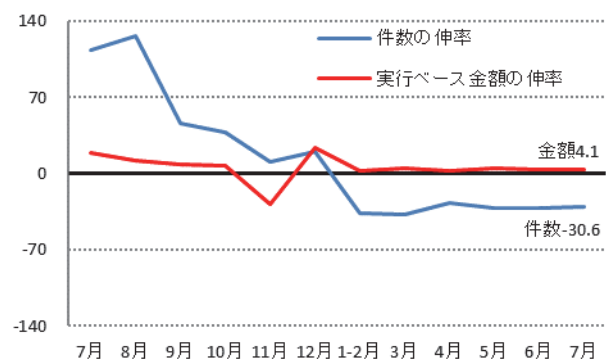
出所: 中国商務部 ※金融セクターを除く。

(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の月別伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	7月	1-7月
消費者物価指数	2.8	2.3
うち都市	2.7	2.3
農村	2.9	2.3
うち食品	9.1	5.3
食品以外	1.3	1.6
うち消費財	3.4	2.5
サービス	1.8	2.0

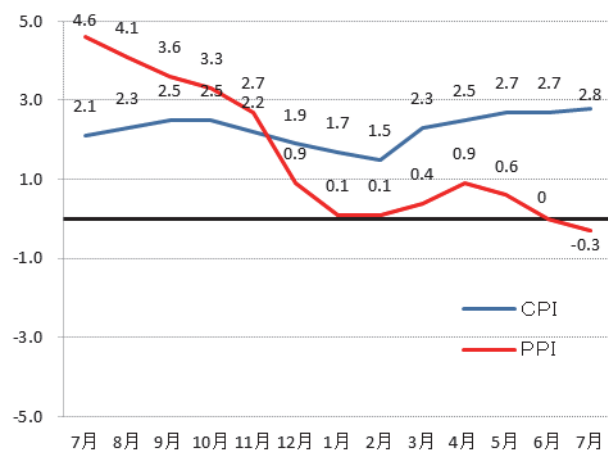
出所：中国国家统计局

工業生産者物価指数PPI (%)

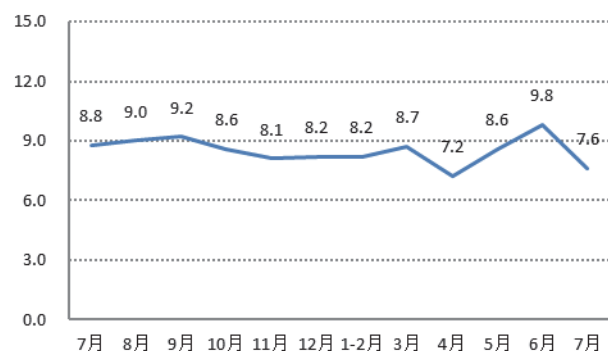
	7月	1-7月
工業生産者物価指数(PPI)	-0.3	0.2
うち生産資材	-0.7	0.1
うち採掘	3.2	3.8
原材料	-2.9	-1.3
加工	-0.2	0.3
生活資材	0.8	0.7
うち食品	2.0	1.6
衣類	1.3	1.6
一般日用品	0.8	0.4
耐久消費財	-1.2	-0.7
工業生産者仕入物価指数	-0.6	0.0
うち燃料、動力類	-2.1	0.2

※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家统计局

CPIとPPIの月別推移(%)



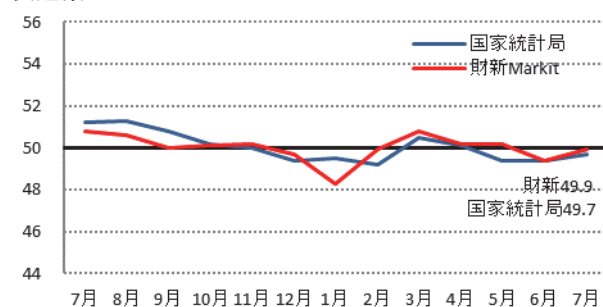
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家统计局

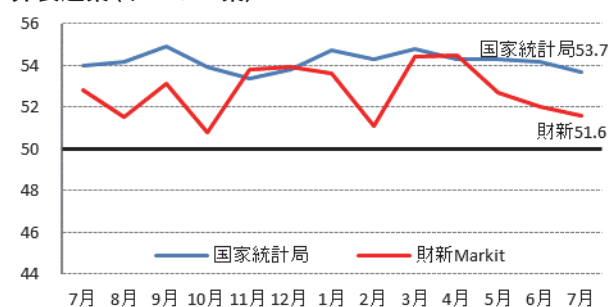
中国の景気先行指数

製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業)PMI

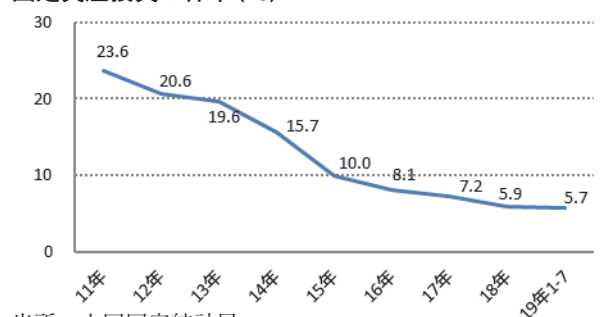


中国の固定資産投資

1-7月分月の固定資産投資

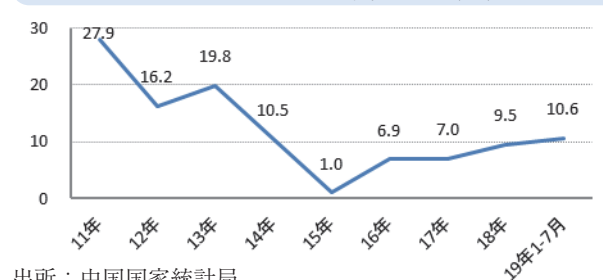
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		348,892	5.7
産業別	第一次	9,784	▲1.2
	第二次	117,749	3.4
	第三次	221,359	7.0
地域別	東部	N/A	4.5
	中部	N/A	9.4
	西部	N/A	5.6
	東北	N/A	▲3.7

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

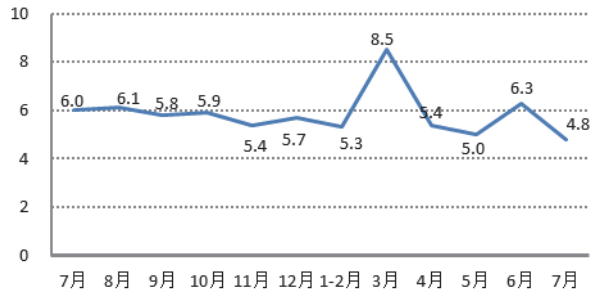
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	7月	1-7月
一定規模以上の工業生産	4.8	5.8
内訳 鉱業	6.6	4.0
製造業	4.5	6.1
電気・ガス・熱・水生産供給業	6.9	7.3
内訳 国有企業	3.7	4.8
株式制企業	6.1	7.1
外資系企業	▲0.2	1.2
私営企業	7.3	8.5

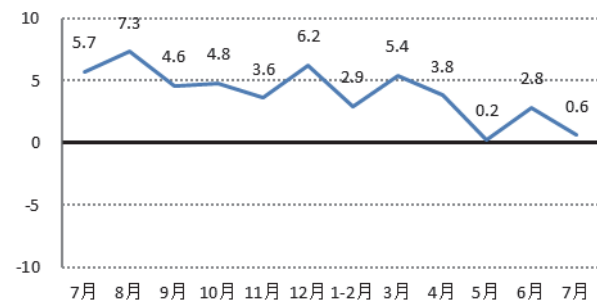
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



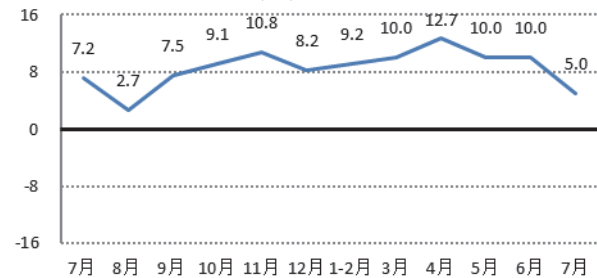
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



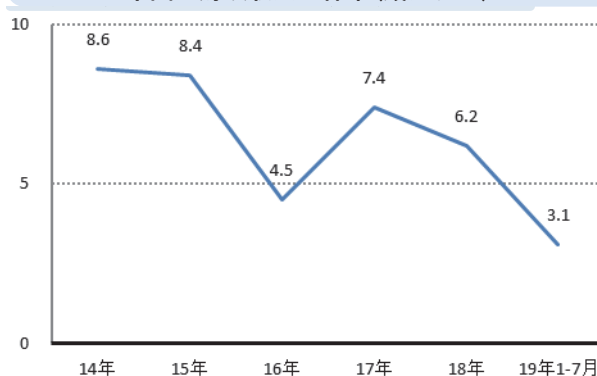
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

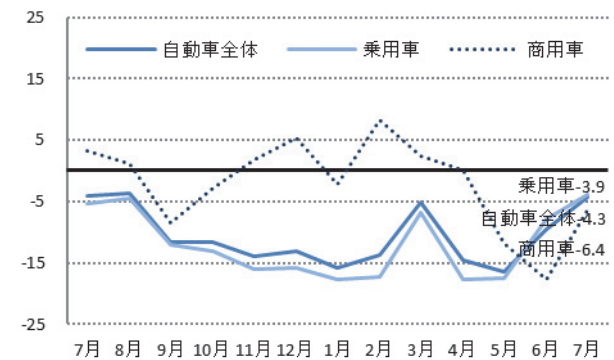
中国の自動車販売台数

台数：万台

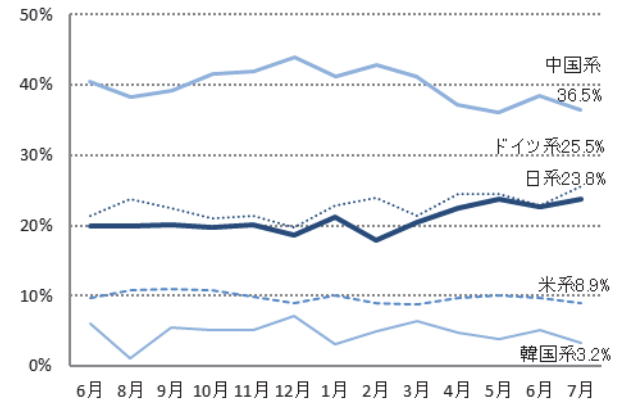
年 月	自動車	
	乗用車	商用車
2013年	2,198	406
2014年	2,349	379
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
19年7月	181	28
19年1-7月	1,413	248

出所：中国汽车工業協会 ※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

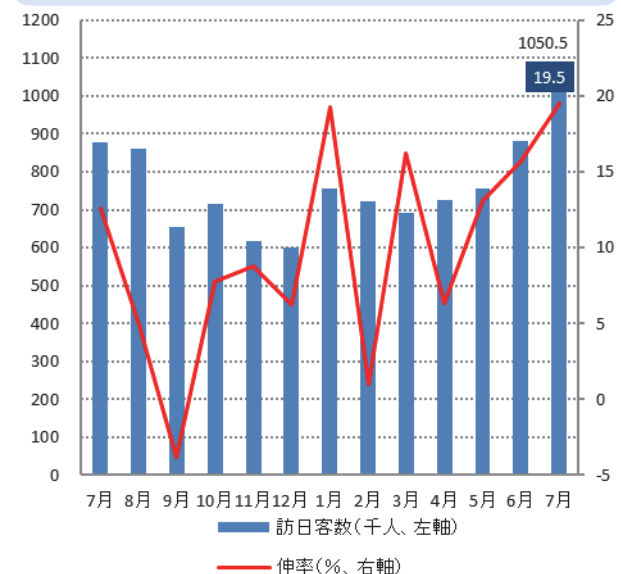
自動車販売台数の月別伸率(%)



日系乗用車のシェア推移(%)



中国からの訪日旅行客数



出所：日本政府観光局